

◆岡山大学法学部だより◆

※本メールは法学部の教職員、在学生、卒業生をはじめ、講読の登録をされた方、法学部に関連ある方等にお送りしています。

第 222 号(2024 年 6 月 24 日発行)

発行：岡山大学法学部 学部長室

=====

○新任ご挨拶

伊藤 健 （法学部専任講師）

2024 年 4 月に着任した、伊藤健と申します。岡山大学法学部に関係するみなさまにご挨拶を申し上げます。

私は、高校までを奈良で過ごし、京都大学・同大学院へと進学、その後、特定助教となり、京都で 11 年半を過ごしました。そして、青森にある弘前大学で 2 年半勤めた後、この岡山大学でお世話になることになりました。

奈良や京都は、岡山から近いので、行ったことがあるという方もおられると思いますが、青森・弘前というと、岡山からは遠いので、あまり馴染みがないかもしれません。弘前は桜の名所として有名で、春には、弘前城のお濠を桜の花びらが覆いつくす「花筏」が非常にきれいです。夏には、ねぶた祭りがあります。簡単にいうと、山車・だんじりの一種になります。青森市ではね「ぶ」たと呼ぶのに対し、弘前市ではね「ぷ」たと呼ぶそうです。秋は、りんごがおいしい季節で、様々な品種を味わうことができます。アップルパイのお店が多くあり、市のガイドマップが作られるほどです。冬は、寒さが厳しいですが、弘前は、青森の中でいうとそれほど雪が多くないところになります。岩木山（別名・津軽富士）という大きな山が近くにあり、日本海から流れてくる雪雲を遮ってくれるからだそうです。とはいえ、関西出身の私からすると、雪が積もるということ自体をあまり経験したことがなかったので、雪に囲まれた生活というのは新鮮なものでした。

このように弘前というところは、春には桜が、夏にはねぶたが、秋にはりんごが、そして冬には雪が楽しめます。いいところですのでぜひ一度行ってみてください。

さて、私は憲法を専門としています。憲法は、中高の公民科目でも扱われるので、一見とっつきやすいように思われますが、法学としては、学修が進んでいくにつれてその掴みどころのなさに辟易とされる方もおられるかもしれません。実際、法科大学院に進学した友人からは、「なぜ憲法なのか」と訝しげな眼を向けられました。かくいう私も、憲法の判決がなぜこのような結論になったのかについて、分かったような分からないような曖昧な印象を抱いていました。しかし、よく分からなかったからこそ、憲法に関心をもったのだと思います。

学問的にいえば、日本の裁判所は比較衡量という判断枠組みで憲法判断を行っていると説明されます。比較衡量というのは法学特有のものではありません。経済学では費用便益分析といいますし、巷でいわれるコスパやタイパも比較衡量の一種だといえます。さらにいえば、食堂で何を食べるのかを考えているとき、みなさんが頭の中でやっていることは比較衡量です。比較衡量というのはこのようにありふれ

た思考枠組みであり、日常生活で行う分には特に問題が生じません。しかし、裁判所が憲法判断を行う際には問題が生じます。それは、比較衡量は往々にして人の主観に依存するので、判断する人によって結論が異なりうるという点です。憲法判断が裁判官の主観でなされるとすると、判断する裁判官によって合憲になるか違憲になるかが異なってしまいます。ですが、裁判所の憲法判断が国家・社会にとって大きな関心事であることからすると、これは問題です。そのため、私は、裁判所が比較衡量という判断枠組みをどのように使うべきなのかを研究したいと思うようになりました。

以上のように、私の関心は、恐らく一般の人が憲法に対して抱く関心とは違うところから始まっているのですが、授業では、この関心を活かして判決を説明できればいいなと考えています。

長々と自分語りをしてしまいました。教員としても研究者としても駆け出しですので、ご迷惑をおかけすることが多々あるかと思いますが、これから、どうぞよろしくお願いいたします。

<下記に PDF 文書および過去のバックナンバーがあります。必要に応じご参照ください。>

<https://www.okayama-u.ac.jp/user/law/local/mail/index.html>

こちらもぜひご覧ください。最近のニュースより

2024 年度第 1 回法務研究科・法学部法曹養成連携協議会が開催されました。

https://www.okayama-u.ac.jp/user/law/news/news_id13156.html

貴州大学法学院訪問団が法学部を訪問されました。

https://www.okayama-u.ac.jp/user/law/renkei/international_exchange/others.html#kishu20240606

九州大学大学院法学府国際コースの大学院生との交流会を開催

https://www.okayama-u.ac.jp/user/law/renkei/international_exchange/others.html#kyushu20240607

-
- ・本メルマガは、不定期で配信しています。
 - ・法学部の詳細情報に関しては、HP も併せてご覧ください。
法学部 HP <http://www.okayama-u.ac.jp/user/law/index.html>
 - ・本メルマガには返信なさらないようにお願いします。
 - ・本メルマガの登録・解除は、以下の URL にてお願いします。
<http://www.okayama-u.ac.jp/user/law/local/mail/>